

船舶事故調査報告書

平成28年4月21日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（防波堤）
発生日時	平成27年10月19日 19時40分ごろ
発生場所	長崎県新上五島町小串漁港 小串鼻四等三角点から真方位006°510m付近 （概位 北緯33°03.2′ 東経129°06.3′）
事故の概要	漁船第一しんうおのめは、西南西進中、防波堤に衝突した。 第一しんうおのめは、船首部を破損した。
事故調査の経過	平成27年12月7日、調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第一しんうおのめ、19トン
船舶番号、船舶所有者等	NS2-24092（漁船登録番号）、新魚目町漁業協同組合
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	本船 船首部を破損 防波堤 なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風速 約2m/s、視界 良好 海象：波向 北、波高 約1.0～1.5m、潮汐 上げ潮の初期
事故の経過	本船は、船長ほか2人が乗り組み、船長が1人で立って操舵に当たり、約11ノットの対地速力で航行していた。 船長は、小串漁港沖の小島の手前で同港内に向けて左に変針する予定であったが、小串漁港（B）防波堤（以下「本件防波堤」という。）を船首方約20mに視認して減速したものの、船首が本件防波堤に衝突した。 船長は、本件防波堤を視認するまでの記憶がなく、居眠りしたのではないかと思った。 船長は、当日06時ごろから漁獲物の積込み作業、長崎県佐世保市相浦港への往復航の操船及び水揚げ作業を行っていたので、疲労を感じていた。
分析	本船は、手動操舵で操船中の船長が疲労により居眠りに陥ったことから、変針予定場所を通過して本件防波堤に衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、手動操舵で操船中の船長が居眠りに陥ったため、本船が変針予定場所を通過して本件防波堤に衝突したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え

られる。

- ・ 当直中に疲労を感じた場合は、他の乗組員を呼んで複数で当直を行うなどして居眠り防止を図ること。
- ・ 船橋航海当直警報装置を設置することが望ましい。